

第2章

環境基本計画の進捗状況

1. 環境基本計画推進事業

(1) 赤穂環境パートナーシップ登録制度

赤穂環境パートナーシップ登録制度は、事業活動に伴う環境への負荷の低減を図り、環境に配慮した事業者の自主的な取組や活動を広げることを目指して、事業者と市とが協働して環境への負荷の低減を図ることを目的として、平成16年7月1日に創設した。一定の要件を満たす事業所について、「赤穂環境パートナーシップ事業所」の「登録証」を交付し、その取組を紹介しているものである。

① 対象事業所

赤穂市内で事業活動を行い、環境に配慮した取組を自主的かつ積極的に実施している事業所。

② 登録の方法と流れ

ア 登録の申込み

登録申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、申請する。

イ 環境方針の宣言

ウ 環境負荷の現状の把握

自己チェックシート及び自己チェックリストにより確認する。

エ 取組目標の設定

自己チェックリストの項目を参考に取組目標を5つ以上設定する。

※必須項目「エネルギーに関すること」、「廃棄物の排出に関すること」

③ 登録証の交付と公表

登録申請を受け、審査会で審査し決定する。赤穂環境パートナーシップ事業所として登録された事業所（以下「登録事業所」）には登録事業所であることを明記したプレートを「登録証」として交付するとともに、事業所の名称・所在地や取組の概要等を市の広報、ホームページ等により紹介する。

④ 目標達成のための行動の実践と見直し

登録事業所は、目標の達成のための行動を実践し、毎年取組内容を点検（市に報告）するとともに、その内容の見直しを行う。

ア 目標達成状況の報告

イ 取組方法の見直し

ウ 取組方法の再検討

エ 取組の実践

ア～エを毎年繰り返し行いながら、目標の達成に向けた取組を実践する。

令和4年度末現在、赤穂環境パートナーシップ登録事業所は、16事業所である。

登録年度	登録事業所名
H16	・住友大阪セメント(株)赤穂工場 ・(株)日本海水赤穂工場 ・関西電力(株)赤穂発電所 ・ジオマテック(株)赤穂工場 ・三菱電機(株)系統変電システム製作所赤穂工場
H17	・タテホ化学工業(株) ・太陽鋳工(株)赤穂工場 ・富士フィルム和光純薬(株)播磨工場
H18	・(株)MORESCO赤穂工場 ・正同化学工業(株)赤穂工場 ・イオンリテール(株)イオン赤穂店
H19	・(株)カンペ赤穂
H20	・ハヤシアグロサイエンス(株)
H21	・アース製薬(株)坂越工場・赤穂工場
H23	・タテホセラミック(株) (H31.1タテホ化学工業(株)と合併) ・高周波熱錬(株)赤穂工場
H25	・黒崎播磨(株)赤穂工場

(2) こどもエコクラブ事業

赤穂市は、環境教育を充実させるため、「赤穂こどもエコクラブ」を平成17年度に創設し、毎年、小学4年生から6年生までを対象に会員の募集を行い、地域の自然体験や社会体験を通して、環境に配慮した活動を実践する能力と考え方を身につける場を提供している。

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度及び3年度に引き続き、活動に制約がある一年となったが、市内企業をはじめとする講師の方々のご協力により、全7回の活動を実施することができ、地球温暖化対策や脱炭素社会に向けての取組などを一人一人が考えることで、環境に関する知識を深めることができた。

こどもエコクラブとは

平成7年度に環境省が提唱した事業で、持続可能な社会をつくるために次世代を担う子どもたちが将来にわたり環境を大切にすることを意識を持ち、環境にやさしい暮らし方を実践していくことが必要であるとして、同事業を通じて、子どもたちが地域の中で主体的に行う継続的な環境保全活動や環境学習のこと。

令和4年度会員の内訳

	男	女	計
4年生	10人	1人	11人
5年生	1人	5人	6人
6年生	2人	1人	3人
計	13人	7人	20人

令和4年度赤穂こどもエコクラブ活動内容

月 日	内 容
5月22日(日)	発足式、第1回学習会「森のはたらき」
6月26日(日)	第2回学習会「電気とエネルギー」
8月5日(金)	第3回学習会「施設見学」
10月1日(土)	第4回学習会「脱炭素社会について～食品ロス、ゼロカーボンシティとは～」
12月18日(日)	第5回学習会「楽しい科学マジックと環境のおはなし」
2月19日(日)	第6回学習会「活動記録づくり」
3月19日(日)	発表会・修了式



発足式



第3回学習会「施設見学」



第4回学習会「脱炭素社会について」



「発表会、修了式」

2. 環境基本計画の進捗状況

環境基本計画の進捗状況については、その取組状況、目標達成状況等について年次報告書として毎年度公表し、環境の情報を市民等と共有することとしている。

環境基本計画において、目標達成のための取組及び重点的に取り組むこととして掲げられている157項目のうち、令和4年度は108項目にわたり実施した。取組を行った主な内容は次のとおりとなっている。

(1) 目標達成のための取組の主な実施状況

<p>1. 最適消費と健全な循環のまち〔環境への負荷の低減〕</p> <ul style="list-style-type: none">・法令や工場・事業場と締結している環境保全協定に基づき、環境保全対策について、自主的に管理するよう誘導した。・公用車更新時に最新規制適合車や低公害車等を導入した。・公共交通機関であるJR利用促進のため、のぼりの掲出やティッシュを配布した。・公用車の運転時には、エコドライブやアイドリングストップを徹底した。・一部歩道において透水性舗装を行い、雨水の地下浸透を促した。・「赤穂市水道水源保護条例」を適切に運用し、水道の取水に係る地域の保全涵養を図り、水質の汚濁及び水源の枯渇を防止した。・ホームページや広報において、野焼き防止を啓発した。また、必要に応じて、適切に指導を行った。・庁内では、月2回、古紙を回収し、リサイクルに努めた。・消費者協会などの各種団体と連携し、ごみ減量・資源化の意識啓発に努めた。・生ごみ堆肥化容器、処理機の購入助成により、生ごみの減量化を推進した。・関係各課と共同で、不法投棄パトロールを実施した。
<p>2. 脱炭素社会への探求と適応のまち〔環境と成長の好循環〕</p> <ul style="list-style-type: none">・本庁舎1階のゼロカーボンシティコーナーや広報などにおいて、省エネについて啓発した。・庁舎内における冷暖房を適正に管理・設定した。また、昼休みには消灯し、省エネに努めた。・公共施設の更新時に照明のLED化や高効率の空調設備を導入した。・広報や収集日程表、ごみ分別辞典などを通じてごみ分別の周知、徹底を行い、ごみの減量化と再資源化を推進した。・再生可能エネルギーの導入についての調査・研究を行い、関係所管へ情報提供した。・赤穂こどもエコクラブの学習会のほか、赤穂高校や城西小学校での出前授業を行い、省エネや再生可能エネルギーの活用などについて啓発した。

3. 自然と共生するまち〔生物多様性の維持〕
<ul style="list-style-type: none"> ・「赤穂市風致地区内における建築等の規制に関する条例」に基づき、良好な自然的景観の保全に努めた。 ・御崎地区にある瀬戸内海国立公園において、国と連携し、自然景観の維持保全に努めた。 ・都市公園、緑地、街路樹の維持管理・補植を行い、緑のネットワークの保全に努めた。 ・加里屋川協議会において、ホタル再生事業を行った。 ・高雄小学校と地域が連携し、ハマウツボの保全活動を行った。
4. うるおいとやすらぎのあるまち〔多様で節度ある快適さの確保〕
<ul style="list-style-type: none"> ・工事などからの騒音・振動を抑制するために助言を行った。 ・自動車交通などによる騒音を低減するため、関係機関と連携し、道路構造改良を行った。 ・県民まちなみ緑化事業の推進・啓発を行い、緑化に努めた。 ・赤穂城跡公園を計画的に整備、維持管理を行った。 ・坂越のまち並みを創る会と連携を図り、市街地景観形成地区内の良好な都市景観づくりに努めた。
5. 環境への取組を通じた活力のあるまち〔環境と産業との融合〕
<ul style="list-style-type: none"> ・建設残土などの資源化、適正処理に努めた。 ・公共工事において、産業廃棄物の再生利用や適正処理を行うよう指導した。 ・赤穂城跡の整備、指定文化財の整備を通じて、赤穂の魅力ある歴史文化遺産の保存と顕彰を行った。
6. 環境に配慮した人・社会のまち〔みんなが環境に学び・ともに育む〕
<ul style="list-style-type: none"> ・環境情報をホームページに掲載し、市民の意識向上に努めた。 ・学校給食において、地元産食材を使用した「ふるさと給食デー」を実施し、地産地消を推進した。

(2) 重点的に取り組むことの主な実施状況

テーマ1：清流千種川のために　－上流域との広域連携－
<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究所自然研究部会がライオンズクラブと共に開催する千種川水系水生生物採集調査など、自然についての調査・研究を継続して実施した。 ・千種川の水質を定期的に調査し、水質の保全に努めた。
テーマ2：企業との協創の関係づくり　－澄んだ空・美しい夕日－
<ul style="list-style-type: none"> ・赤穂環境パートナーシップ登録制度において、現在16事業所を登録している。 ・赤穂市脱炭素推進協議会を開催し、脱炭素等の取組について事業者と情報交換した。

<p>テーマ3：ぶらり赤穂のまち　－歩いて・自転車で楽しいまちづくり－</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県と連携して、サイクリングモデルルートを設定した。 ・赤穂御崎公園の樹木剪定などを行い、環境整備を図った。 ・播州赤穂駅、坂越駅、有年駅においてレンタサイクルを実施した。
<p>テーマ4：足下からの地球温暖化対策　－協働のライフスタイル－</p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤穂こどもエコクラブにて学習会を行った。（2.環境基本計画推進事業(2)こどもエコクラブ事業参照） ○市内小学4年生から6年生までを対象に、科学実験などを通して地球温暖化などについて学習した。令和4年度会員数：20人 ・保育所給食では地元産食材を使用した給食を実施した。 ・PPA事業について調査研究を行った。
<p>テーマ5：赤穂ゼロエミッション　－最少負荷のまちへ－</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ堆肥化容器、処理機の普及に向け啓発した。 ・赤穂こどもエコクラブにて食品ロスに関する学習会を行うとともに、食品ロスに関する情報をホームページに掲載し、啓発した。